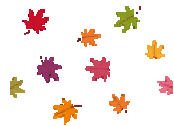




まなびや



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

第105号 平成28年9月30日

発行：株式会社 測量舎

〒130-0021

東京都墨田区緑1-24-5 4F

TEL：03（3846）1437

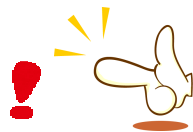
FAX：03（3846）1416

E-mail：tokyo@sokuryousha.jp

URL：http://www.sokuryousha.co.jp

<今月のことば>

出会いこそ運命である



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第153話 私の履歴書（6）

地元の小学校に入った。2年時の学芸会の出し物は合唱だった。体育館で練習をしていた。とにかく大きな声で歌えばいいのかと思い、一生懸命に歌っていた。音楽の先生から「君と、君と、君」私を含めて3人が呼ばれた。「君たち3人は、音痴だから歌わないで、口だけ動かしなさい。それと目立たないように、一番端に行きなさい。」と言われた。音痴の意味が分からなかった。後で、友達から歌が下手って意味だと聞かされた。それ以来歌うのが嫌いになった。中学でも歌うのは嫌いだった。お陰で、音楽の成績は5段階評価の2である。「音楽」は「音が苦」だった。

動機は不純だが、歌がダメでも楽器ならと思い、中学1年の時にギターを始めた。母親から「1曲弾けたらギターを買っていい。」と言われ、友達の家で練習した。ものにならなかった。中学3年の後半にトランペットを始めた。アルバイトのお金で、トランペットを買ったが、自衛隊には持って行かれなかった。

自衛隊には音楽の授業が無いと喜んでいたら、隊歌訓練があった。歌うことも訓練だった。音楽の授業と違い、上手に歌うことは求められなかった。とにかく元気に、大きな声で歌えばよかった。私でも歌えた。歌うことに対するアレルギーは無くなったが、隊歌訓練で歌うのは、校歌、隊歌、軍歌ばかりである。

平成28年9月

*バックナンバーは弊社ホームページ

「測量舎通信」をご覧ください。

～・～・～ 9月の出来事 ～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん
入金トップ 佐藤さん
社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 佐藤さん
ポイント賞 佐藤さん
社長より報奨金が贈られます。



<早朝勉強会> (自由参加)

6日、13日、20日、27日の午前7：45～8：30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」でした。

<特別社内研修> (全員強制参加)

8月22日(木) 9：30～特別社内研修
13：00～大掃除
16：00～測量舎道場が行われました。

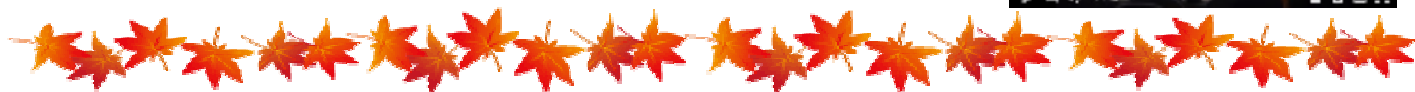
<相続寺子屋 東京のご案内 HP掲載>

高橋さんが責任者を務める【相続寺子屋 東京】のご案内を、HPに掲載しております。勉強会のテーマ・日程等のお知らせ、勉強会の様子を動画で観ることもできます。ぜひ、ご覧ください！
<http://www.sokuryousha.co.jp/terakoya.htm>

<高橋さん講師動画 YouTube 掲載>

今年2月に行われた相続アドバイザー養成講座・短期集中特別講座の様子をYouTubeにアップしました！3分ほどの短い動画ですが、この講座では高橋さんが「相続と測量」というテーマで講師をしているので、ぜひご覧ください。

<http://www.youtube.com/watch?v=BojOKjGr3gU>



<今月の社員> 永井さん



「今月の社員」担当の永井です。

暑かった夏も終わり、だんだん秋めいてきました。秋といえば、スポーツの秋、読書の秋。いえいえ私にとってはやっぱり食欲の秋！です。

まず、この時期毎年食べるのは、贅沢イクラ丼！普段は高級でなかなか手が出ませんが、この時期産卵される筋子を買ってきて自分でほぐしてイクラにすればたっぷり乗せてもお店で食べる値段で家族4人分が食べられます。

次は栗ごはん。これは私の大好きなので、シーズンで2～3回は食べます。

栗を剥くのはなかなか大変な作業ですが、新米とともに炊き上げる栗はホッコリ甘くて、頑張って剥いて良かった～と毎回思います。この原稿を書いている今も実は栗を剥き終えたところ。今回は手が滑り、親指を包丁で切ってしまったので、今夜の栗ご飯は格別に美味しく感じるでしょう。

後は、スーパーのお魚コーナーでピカピカに光るサンマです！これを塩焼きにして大根おろしにすだちをギュッとしばって頂く。

これが毎年我が家の秋のお楽しみです。食育という言葉がありますが、気負いなく、その時期にとれる美味しいものを家族で楽しむ。昔、私が母にそうしてもらっていたように息子たちにもして行ってあげたいなと思っています。美味しいものつながりでもう一つ。

先日長男の12歳の誕生日を迎えた息子の誕生日をおじいちゃん・おばあちゃんがお祝いしてくれると向かった先は茨城県の潮来市。そこで連れて行ってくれたのが地元で有名だという鰻屋さん。しかも天然のウナギを食べさせてくれるというのです。初めて食べる天然の鰻はふっくら肉厚。身はしっとりしていて皮はサッパリでペロリと平らげました。

子供のうちからこんな贅沢をさせて良いのか？と心配になりますが、次男(8歳)の夢は料理人なので今から色々な味を覚えてもらい、将来美味しいものを沢山作って貰おうと楽しみにしているのです。

～・～・～ 10月の予定 ～・～・～

<10月のお誕生日>

16日 高橋さん



<社長と面接> (希望者のみ)

6日, 13日, 20日, 27日 (毎週木曜日)
18:15～18:45です。

<現場打合せ> (グループ長以上参加)


3日, 17日, 24日, 31日 (毎週月曜日)
19:00～です。

<社長と飲み会> (自由参加)


10月29日(土) 富士山測量の日 18:30～となります。
11月は23日(水・祝) になります。

<早朝勉強会> (自由参加)

4日, 11日, 18日, 25日 (毎週火曜日)
午前7:45～です。テーマは「測量作業手順の解説」です。

11月は1日, 8日, 15日, 22日, 29日 (毎週火曜日) 午前7:45～の予定です。 

<特別社内研修> (全員強制参加)

10月の特別社内研修は、富士山測量の為、実施されません。
11月は23日(水・祝)の予定です。 

<高橋さん講師の予定>

NPO 法人相続アドバイザー協議会様主催<土日集中特別講座>「第38期 相続アドバイザー養成講座」が行われます。高橋さんは10月9日(日)に講師を務めます。テーマは「相続と測量」です。

<第24次富士山測り隊> (自由参加)

恒例の富士山測量観測「富士山測り隊」の活動を実施します。本年2回目の観測は、10月29日(土)・30日(日)の2日間を予定しています。

<http://www.youtube.com/user/sokuryousha> 

<編集者より>

友人よりボクササイズ(ボクシング・エクササイズ)のレッスンに誘われている私。ダイエットにも護身術にもなり良いのでは～♪主人に話すと「それ以上、強くならないで～(涙)」

<不動産登記Q&A> Vol.196

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）
（測量士・基準点測量1級専門技術者）

Q 建物の表示に関する登記には
どのようなものがあるのですか？（その18）

A. 建物の表題の登記

建物の表題の登記とは、登記されていない建物について、これをはじめて登記簿の表題部に載せる登記をいいます。つまり、この登記は、新たに建物が建てられたり、あるいは登記漏れの建物がある場合にされるものです。

ここでいう「建物の建築」には、建物の新築のほか、再築、改築、解体移転があります。

建物の再築とは、既存の建物の全部を取りこわし、同じ場所のその材料をもう一度使用して建物を建築することをいいますが、この場合には、その建物は取りこわした時点で建物でなくなるから、既存の建物については滅失の登記をし、新たに建築した建物については、建物の表題の登記をすることになります。

建物の改築とは、既存の建物を取りこわし、同じ場所に別の材料を使って建物を建築することをいい、登記手続きも、建物の再築の登記手続きと同じです。



建物の解体移転とは、既存の建物を解体し、その材料を他の場所に運んで建物を建築することをいい、登記手続きも建物の再築の登記手続きと同じです。

建物は不動産とはいうものの、土地とは違い、その敷地から他の場所に人為的に移転することは可能です。そして、建物を移転する方法としては、建物をいったん取りこわして他の敷地に再築する「解体移転」と、建物を取りこわさずに機械器具を使って他の敷地に移転する「曳行（えいこう）移転」があります。

この二つの登記手続きについては、次回ご説明します。

